

人間ドックにおける子宮体がん検診終了のお知らせ

子宮体がん検診は、1988年の老年保健法で健康診断に取り入れられて以来、子宮内膜の細胞診を用いて行われてきました。当院人間ドックでも当初より実施していましたが、近年では、「健康診断として子宮体がん検診を定期的実施することの有用性（疾患の早期発見への寄与）は乏しい」という見解が専門家（日本産婦人科腫瘍学会など）からも出され、健康診断からは徐々に省かれる傾向となってきております。

当院人間ドックにおいては、今まで、十分なお説明のもと、専門医により慎重に同検査を継続してまいりましたが、内膜細胞採取に伴う受診者様の身体的ご負担とリスク（痛みや出血・子宮損傷、感染の可能性など）および検査の有効性などを総合的に判断し、令和4年4月1日より、子宮体がん検査は終了させて頂くことと致しました。

子宮体がんに関しましては、不正性器出血・月経異常や褐色帯下等の自覚症状が生じた時、あるいは画像診断で子宮内の病変を指摘された場合などに、速やかに婦人科をご受診頂くことが、ご病気の早期発見により重要です。その際に、必要に応じて慎重に、内膜細胞診を含む精密検査をお受けになることを推奨いたします。

今後も当院人間ドックでは、婦人科系の検査として、子宮頸がん検診（30代以上はHPV検査も同時に）、婦人科超音波検査、骨盤部MRI検査をお勧めいたします。

ご不明の点は、予防医学センターの医師・看護師へお尋ね下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

東京警察病院予防医学センター

お問合せ受付：03-5343-5750（直通）月～金 14：00～16：00